所得税などの申告のお知らせ

【問合せ】
・国税庁ＨＰ「税務相談チャットボット」、「タックスアンサー」
・国税相談専用ダイヤル（☎0570－00－5901）
　※音声ガイダンス後「０」番を選択
・大垣税務署　個人課税部門（☎78－4104）

チャットボット

申告は、電子申告や郵送をご利用ください！

申告会場の混雑緩和のためにも、所得税などの申告は可能な限り、ｅ－Ｔａｘ（電子申告）や郵送による提出にご協力ください。
なお、申告会場は、情報工房に開設します。
相談所も開設しますので、ぜひご利用ください。

●申告・納付期限

申告所得税及び復興特別所得税、贈与税	３月16日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	３月31日（火）

●振替納付日

申告所得税及び復興特別所得税	４月23日（木）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	４月30日（木）

◎確定申告はスマホとマイナンバーカードで便利に！

令和７年分の確定申告は、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのｅ－Ｔａｘ申告」を、ぜひご利用ください。
国税庁ＨＰの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成とe－Ｔａｘによる送信ができます。
また、マイナンバーカードを利用してe－Ｔａｘで申告する際、マイナポータルと連携することにより、各支払額などの情報が自動入力が可能となり、より簡単・便利に手続きを行うことができます。
ますます便利になったｅ－Ｔａｘを、ぜひご活用ください。

◎書面の郵送は「名古屋国税局 業務センター」へ

申告書、申請書および添付書類などの提出先は、表のとおりです。

提出方法	提出先
書面（郵送）	〒460－8527 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目２番４号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局　業務センター
書面（窓口）	大垣税務署
ｅ－Ｔａｘ（データ）	大垣税務署

◎確定申告会場を「情報工房５階」に開設

大垣税務署は、所得税及び復興特別所得税、消費税（個人事業者）、贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

▶**開設日**／２月16日（月）～３月16日（月）　土・日・祝日を除く
▶**開設時間**／午前９時～午後５時
▶**ところ**／情報工房５階スインクホール
（注1）開設期間中、大垣税務署での申告相談は行いません
（注2）原則、自身のマイナンバーカードとスマートフォンを使って申告します
▶**持ち物**／源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマートフォン、マイナンバーカード（発行時に設定した有効期限内のパスワード「署名用電子証明書（英数字６～16桁）」と「利用者証明用電子証明書（数字４桁）」）が必要
▶**備考**／①情報工房への電話による問い合わせはご遠慮ください
②申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付または、ＬＩＮＥアプリ（※）を利用したオンラインによる事前発行の２つの方法で配布します。なお、整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります
※国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントを「友だち追加」する必要があります。国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントでは、所得税の確定申告に関する情報を検索することができますので、ご利用ください。

国税庁
ＬＩＮＥ公式アカウント

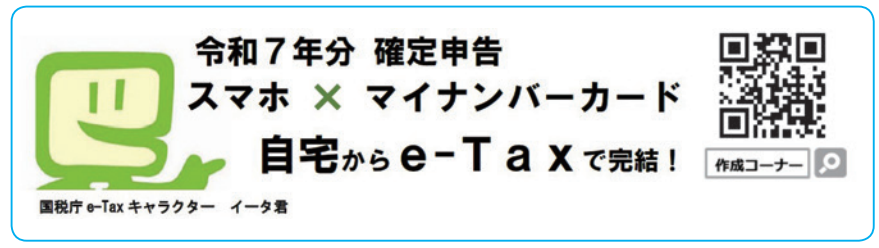

「税理士による無料税務相談所」を開設

▶**対象**／小規模事業者、給与所得者、年金受給者
▶**とき**／２月３日（火）～10日（火）　土・日を除く
▶**ところ**／情報工房２階多目的研修室
▶**内容**／税理士による事業所得、不動産所得、雑所得、消費税および地方消費税（譲渡所得、山林所得、贈与税、相続税を除く）についての無料相談
※詳細は問合せで確認
▶**備考**／入場には、当日会場で配布される「入場整理券」が必要。入場整理券の配布状況により、相談を受けられない場合があります
▶**問合せ**／大垣税務署　個人課税部門（☎78－4104）へ

年間納付済額のお知らせを郵送します

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを１月下旬にそれぞれ郵送します。なお、確定申告などに必要な書類は、納付方法によって下表のとおり異なります。

納付方法	確定申告などに必要な書類	備　考
年間を通じて普通徴収（窓口や口座振替で納付）	市が発行する納付済額のお知らせ	－
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収（年金天引きで納付）	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

問合せ
国民健康保険料……国保医療課 国民健康保険グループ（☎47－8132）
後期高齢者医療保険料‥国保医療課 福祉医療・後期医療グループ（☎47－8140）
介護保険料……介護保険課 資格給付グループ（☎47－7406）

国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。
ただし、昨年10月以降に初めて保険料を納めた人には２月上旬に郵送します。
国民年金保険料については、大垣年金事務所（☎78－5166）へ。